

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市税の適正な課税と収納率の向上に努め、自主財源の確保を図るとともに健全な財政運営を行うことで、質の高い行政サービスを提供することを目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市総合計画等の施策推進のため、歳入の確保と持続可能な財政構造を構築する。
公平・公正な課税及び適正な収納による自主財源の安定的な確保に努める。
入札の公正・公平性の確保と競争性の向上に努める。
市有建築物の安全性の確保と環境整備及び公共施設マネジメントにより施設に係るライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	持続可能な自治体経営
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・とりで行政経営改革プラン2020・取手市公共施設等総合管理計画・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画・取手市耐震改修促進計画・第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業
2	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業
3	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

重点事業③	ネーミングライツ事業	総合計画 重点施策	⑭持続可能な自治 体経営									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>当市が所有する施設等に愛称を決定する権利(命名権)を法人に付与することにより、当該法人からその対価(新たな財源)を得て、施設の運営維持と利用者のサービス向上を図るために、民間事業者から施設愛称を募集する。 ネーミングライツにより新たに命名される愛称は、市民や施設利用者の理解が受け入れやすいものとし積極的に使用するものとする。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象施設の選定及び関係部局との調整、募集要項(案)の作成	■			各部・課とのヒアリング 応募金額及び条件の検討								
ネーミングライツ審査会開催				■ 審査委員会開催								
募集期間				■			広報・HP・各協会等への周知					
優先候補者の決定・協議						■			審査会開催、ネーミングライツパートナー候補者の確定			
契約の締結、愛称の運用						■						
						ネーミングライツパートナー候補者と協議及び契約・看板の設置						

重点事業④	未利用地の財産処分事業	総合計画 重点施策	⑭持続可能な自治 体経営									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>普通財産に分類される未活用の土地で、市街化区域に存する等比較的経済価値の高い土地については、積極的に売却を進め、維持管理の軽減及び自主財源を確保する。 また、未利用となっている財産の整理を行い、売却できる物件から積極的に財産処分を進める。なお、売却対象の中で未売却となっている物件については、売払い看板の設置、ホームページ等での情報周知を強化し、財産の処分を図っていく。 売払いの見込みがある場合は、随時、一般競争入札若しくは随意契約にて処分する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象用地の現地調査及び関係機関との調整	■											
不動産鑑定		■										
一般競争入札・公告				■								
普通財産売買契約の締結						■						

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部 課名: 財政課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、質の高い行政サービスの提供と持続可能な自治体経営の基盤となる、健全な財政構造の構築を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

限られた行財政資源を有効に活用するとともに、費用対効果を見通した効率性の高い財政運営を進め、多様化する行政課題や行政需要に対し、必要性や緊急性を加味した上で、柔軟な対応による行政サービスが提供できる財政構造を構築する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・持続可能な自治体経営
③個別計画	・とりで行政経営改革プラン2020

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業						総合計画重点施策			⑭持続可能な自治体経営		
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>民間ポータルサイトを活用し、取手市や返礼品の魅力を発信するための機会を創出し、広くPRすることで、更なる寄附受入額の増を図る。また、新たな返礼品事業者の事業参加を促進し、事業者や友好都市等との連携に努め、地場産品の掘り起こしや地域資源の活用など、返礼品ラインナップの充実を図る。</p> <p>【達成基準】 寄附金額 20億円</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄附の募集	[Progress bar from April to March]											
返礼品事業者の拡充・新規返礼品の掘り起こし	[Progress bar from April to March]											

重点事業②	枠配分方式による予算制度の更なる進展						総合計画重点施策			-		
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>枠内・枠外経費の分類方法やインセンティブ制度など、庁内アンケートの結果や経済状況等に対応した予算編成方法を練り上げ、担当部局による創意工夫や内部努力による事業の見直しをより積極的に促進する。また、政策経費の決定方法についても新たな財源の活用を含めた再構築を行い、更なる効率的・効果的な予算編成方法の確立を図る。</p> <p>【達成基準】 枠配分による予算編成の完了</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改善点の検討	[Progress bar from April to May]											
政策経費の決定			各課要求		対象事業プレゼン		実施事業決定					
枠内経費・枠外経費の振り分け			各課調査	ヒアリング	振り分け決定							
枠総額とシーリング率の決定					枠外・枠内C対象外見込額調査		枠総額・シーリング率決定					
各部内での予算要求額調整												
最終調整												
予算編成完了												内示

重点事業③	長期継続契約条例の制定						総合計画重点施策			-		
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>地方自治法第234条の3及び同法施行令第167条の17の規定による「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」を制定することにより、契約事務のさらなる適正化、事務の効率化、経費の節減等を図る。</p> <p>令和7年度当初予算編成に反映するため、9月議会での議会上程を目指して準備を進める。また、庁内説明会を開催し、円滑な制度運用を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
条例案の作成			関係部局調整		法令審査会	議案上程						
初年度運用						説明会開催	指名委員会審議					予算編成に反映

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部 課名: 管財課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

- 自主財源の確保を図るため、市所有の未利用地の売却及び広告収入等の増収に取り組む。
- 長期継続契約を条例化することにより経費節減及び事務の大幅な効率化を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割






- 財政健全化の推進において、自主財源の確保を図るための手法の検討及び実施。
- 長期継続契約の運用に伴い、業者の受注機会の確保や業種の適合性を確認し、公平・公正な契約事務を行う。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	持続可能な自治体経営
③個別計画	第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編） とりで行政経営改革プラン2020

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業

重点事業③	条例長期継続契約		総合計画 重点施策	-								
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>当市が発注する複数年度にわたる物品の賃貸借や年間を通して継続的に行う役務の提供等請負契約において、長期継続契約を条例化することで現在の契約事務手続きの適正化、単年度契約から複数年契約への移行による経費の節減及び事務の大幅な効率化を図る。</p> <p>長期継続契約の運用に伴い、業者の受注機会の確保や業種の適合性を確認し、公平・公正な契約事務を行う。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁議												
関係部局との調整												
法令審査委員会												
議会上程・職員説明会												
条例長期継続契約運用												

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部 課名: 公共施設整備課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市有建築物の安全性と快適性の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市有建築物の工事・修繕に係る設計及び監督を行い施設の機能を高める。昭和56年以前(旧耐震基準)に建築された市有建築物の耐震補強を行い、安全性の確保と施設の環境整備を図る。公共施設マネジメントにより施設に係るライフサイクルコストの縮減と公共サービス向上の両立を図る。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・持続可能な自治体経営
③個別計画	・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市公共施設等総合管理計画第1次行動計画 ・取手市耐震改修促進計画 ・とりで行政経営改革プラン2020

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	公共施設マネジメント推進事業												総合計画 重点施策	⑭持続可能な自治体 経営		
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化・機能統合などを視野にいれた計画的な管理をしていくことにより、公共施設の総量圧縮を段階的に進めていく。															
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
公共施設マネジメントに関する調査・研究	通 年															
公共施設マネジメント庁内研修会の開催	マネジメントシステム操作説明会														マネジメント庁内研修会	
施設管理主管課に対し施設保全管理に係る支援	通 年															

重点事業②	公共建築工事の品質の確保												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	工事が設計図書どおりに施工されているか、公共建築工事標準仕様書に適した施工がされているかなどに留意し、工事監督を行うことで、建築物の品質及び性能を確保し工事を竣工させる。													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
工事監督	通 年													

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部 課名: 課税課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を目的に課税客体の適正な把握に努めるとともに事務の効率化を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を行い歳入の確保に努める。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	とりで行政経営改革プラン2020

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	固定資産税の公平・正確な課税の推進と各種調査等の実施									総合計画重点施策			-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	①土地：法務局からの登記済み通知や国土調査法に基づく地籍調査事業により登記完了した土地について、航空写真の比較や現地調査により、各筆の現況地目の見直しや画地データ等を確認し、正確な土地台帳の整備を行う。 ②家屋：新・増築家屋の調査及び現地調査や航空写真の比較により、正確な課税客体の把握を行うことにより家屋台帳の整備を行う。 ③償却資産：税務署での閲覧調査に加えて保健所での調査を行う。 上記事業の展開により、固定資産税の公平・正確な課税の推進と各種調査等を実施し、自主財源の確保を行う。												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
土地	納税通知書発送	登録による異動処理	及び現地調査による地目確認				国土調査による異動処理及び現地調査			異動処理した台帳の入力確認	課税台帳への登録	価格の決定	
家屋	納税通知書発送			新・増築家屋の把握及び現地調査	既存家屋の滅失及び所有権移転処理					航空写真等による実態把握	課税台帳への登録	価格の決定	
償却資産	納税通知書発送						税務署等確認による		申告書の発送・受理 申告内容の確認		課税台帳への登録	価格の決定	

重点事業②	個人市民税の申告受付の対応と賦課事務									総合計画重点施策			-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	個人市民税の申告受付の対応と賦課に関する事務整備を行うことで、自主財源の確保に努める。 申告書作成システムで作成した確定申告書等について、税務署との申告書等のデータ引継ぎを行うことにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
個人市民税賦課業務	照合業務	納税通知書発送(特徴・普徴)		扶養調査		未申告者へ	申告誘惑						
確定申告・住民税申告業務				申告会場予約・調整		委託業者見積・入札契約				住民税申告書発送	申告受付		
業務援助者の指定・研修				研修資料作成			募集と指定		研修			業務援助	

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 財政部 課名: 納税課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

生産年齢人口の減少や少子高齢社会の進展により、市税全体の歳入に影響が見込まれる。このような状況ではあるものの、税債権については、市税収入と税負担の公平性を確保するために、引き続き適切な納税相談や財産調査の実施など滞納者の納税資力を適正に見極め、滞納処分を中心とした徴収対策を実施して徴収率の向上を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市税は市民が安心して生活するために重要な役割を果たし、暮らしを支える市の大切な財源であることから、市ではこの財源を確保するとともに、税の公平性を保ち適正な収納による自主財源の安定的な確保に努める。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	・とりで行政経営改革プラン2020

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	現年度課税分徴収対策の強化事業												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	拡充した納付方法の周知や環境整備を行い、納期内納付率の向上を図り、新規滞納の発生を抑制する。また、現年度課税分の催告については、全税目全期を対象に年4回実施し、催告無反応者には段階的に文章表現を変えて催告の強化を図る。更に、適正な滞納処分を早期に執行し、現年度課税分の徴収率を向上させる。														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納期内納付の促進	通年 納期内納付の促進														
納税相談	通年 納税相談														
督促状発送	通年 督促状発送														
現年度催告	第4回 R5催告			第1回 R6催告			第2回 R6催告			第3回 R6催告					
現年度滞納処分											差押				

重点事業②	過年度課税分徴収対策の強化事業												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	過年度繰越滞納者との納税折衝を重視し、生活状況の聴取や財産調査等から納税資力を見極め、適切な滞納処分を執行することで過年度課税分の徴収率を向上させる。 また、長期累積滞納事案(困難事案)については、市税の徴収業務を専門的に行う茨城租税債権管理機構に移管し、滞納市税の早期縮減を図る。														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納税相談	通年 納税相談														
滞納処分	通年 差押・執行停止・不納欠損														
中・少額事案催告	中額事案催告			小額事案催告											
高額事案検討会	第1回 検討会			第2回 検討会			第3回 検討会								
茨城租税債権管理機構移管事務	第1回 移管事務			第2回 移管事務											